

◎市長（大西秀人君） 32 番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、ソーシャルメディア等を活用しての地域力向上のうち、ソーシャルメディアに対する所見であります。

ツイッターやフェイスブックに代表されます、いわゆるソーシャルメディアは、情報発信の速報性・即応性・双方向性などが特徴として挙げられ、気軽に利用できることもあり、近年、急速に広がりを見せてきております。

このたびの東日本大震災でも、安否確認を初め、被害状況や支援物資の受け入れ等の情報源としてツイッターの有用性が広く知られることとなったことから、導入を図る自治体もふえてきており、今後も、ソーシャルメディアの活用は拡大をしていくものと存じます。

私は、市長に就任以来、情報公開の徹底、コミュニケーションの活性化及び説明責任の全うのために、各種広報媒体を通じた情報発信や情報共有に力を注いでおりまして、ソーシャルメディアの活用には、情報の信頼性や、ふなれな高齢者の支援など課題はありますものの、情報発信手段として有効に活用することで、市民へ情報を効果的に伝えることができ、本市の情報発信・情報共有のレベルを、さらに一歩引き上げるとともに、参画と協働による市民主体のまちづくりの一助ともなるものと存じております。

このようなことから、本市でも、迅速な情報発信を目的に、去る6月1日から新たにツイッターの運用を開始をし、災害発生時に避難情報等を配信するとともに、平常時には、暮らしに関する情報やイベント情報などを広く発信しているところでございます。

次に、マスメディアへの情報提供を多面的に発信することについてであります。

本市におきましては、これまでも、「広報たかまつ」のほか、ケーブルテレビやホームページなどを活用して、また、新聞やテレビなどのマスコミを通じて、市民等への市政情報の提供やPRを行ってきたところでございます。

市民にとって、さまざまな情報を入手する媒体としては、新聞やテレビが中心となっており、そのPR効果も大きいものと存じますが、特定のテーマについては、専門の情報誌等を活用することが有効である場合も多いことと存じますことから、本市の地域ブランド力の向上や特産品・観光資源の知名度を高めるため、旅行雑誌などにイベント情報等の掲載を働きかけるなど、今後とも、情報の内容により有効な提供先を判断しながら、適時適切に情報を提供してまいりたいと存じます。

次に、ユーチューブを活用した市政情報の配信についてであります。

現在、本市では、ケーブルテレビでの市政情報番組「いき・いき高松」内で放送している市の施策等を紹介する「ホットラインたかまつ」、町の話題を紹介する「見てみMy高松」の2番組のほか、市長定例記者会見を、本市ホームページにおきまして動画で配信をしております。

昨今のブロードバンド化によりまして、インターネットを通じて動画を視聴する人が飛躍的に増加しているものと存じており、御提案の、ユーチューブなどを活用した市政情報の発信は、これまで以上に多くの方に本市の魅力等を発信することが可能となりますこと

から、今後、検討してまいりたいと存じます。

次に、情報都市構築の研究会を産官学協働で立ち上げることについてであります。

現在のところ、産官学での研究会の設置は考えておりませんが、本市の魅力や特性などを全国に発信するため、マスメディアはもとより、多様な媒体の活用を推進してまいりたいと存じます。

次に、情報発信の一元化と、発信者を副市長もしくは担当部長とする組織に編成する考えについてであります。

現在、本市の施策・事業や各種制度、イベントなどの市政に関する広報活動につきましては、トップからの情報発信として、私の定例記者会見等を、可能な限り有効に活用するよう心がけるとともに、効果的な広報媒体を活用し、適時適切な情報発信が行えるよう、基本的には広聴広報課が一元的に行っております。ただし、案件によっては、より正確な情報を確実に提供し、説明責任を果たすことができるよう、総務部と協議の上で、担当部局において情報発信をしているところでございます。

ただいまのところ、情報発信者を副市長もしくは担当部長とする組織編成までは考えておりませんが、御指摘のとおり、情報管理は、自治体の命運を左右するほど重要な役割を担うものであると存じておまして、できるだけ一元的に取り扱えるように、私からの情報発信を、より充実させるなど、広報活動のあり方について、引き続き調査研究を行ってまいりたいと存じます。

次に、市民活動団体等の活動場所確保策について、現市民病院東館を有効に活用する考えであります。

新病院基本計画におきましては、新病院開院後、現市民病院の施設は解体することといたしておりますが、施設や跡地の利活用が、今後、検討課題になるものと存じます。

お尋ねの、市民文化センター廃止に伴う市民活動団体等の活動の場の確保につきましては、生涯学習センター等、既存施設の有効利用により支障が生じることのないよう対応してまいりたいと考えております。

お尋ねの、市民病院東館を市民活動団体等の活動の場として活用することにつきましては、市民活動団体等の意向も踏まえながら、今後、研究してまいりたいと存じます。

次に、教育関連のうち、栗林小学校の改築において、地域の安全・安心を担保する考えについてであります。

栗林小学校につきましては、現在、校舎等の耐震面では支障がないものの、建物全体の老朽化や運動場及び校舎面積の狭隘化が課題となっております。こうしたことから、同校の改築事業をまちづくり戦略計画の重点取組事業として位置づけており、学校や地域の関係者の理解と協力のもと、早期の整備が必要であると存じております。

改築に当たりましては、現在地での建てかえと移転による建てかえの両面で候補地を検討しているところでございまして、今後、地域と十分な協議を行い、ことしの秋ごろには方向性を決定し、基本設計の策定へとつなげてまいりたいと存じます。

また、改築により、学校施設として充実を図ることはもとより、災害時の避難所として、地域住民の安全性の確保にも配慮することが必要でございますので、非常用発電装置や備蓄倉庫などを配備した地域の安心・安全の拠点としての機能も、あわせ持つ施設として整備してまいりたいと存じます。

なお、その他の件につきましては、病院事業管理者・教育長並びに関係部長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

◎総務部長（石垣佳邦君） 32 番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

本市における書面協定見直しのうち、現在までの書面協定数及び項目別・分類別数と、最も古い書面協定の年次でございますが、高松市職員労働組合等と交わした書面協定数は、市長部門と教育委員会部門を合わせまして 161 件でございます。また、昭和人員体制等の人事関係が 60 件、業務内容関係が 37 件、給与や福利厚生関係などが 64 件でございます。また、昭和 56 年 10 月 15 日付の書面協定書が、現時点で最も古い書面協定でございます。

次に、現在までに行った書面協定の見直し、または廃棄した書面協定数と、その内訳でございますが、これまで、当局サイドにおいて見直しを実施・完了した 86 件の協定について、現在、職員労働組合側と廃止等を協議しているところでございまして、その内訳は、人事関係が 40 件、業務内容関係が 21 件、給与や福利厚生関係などが 25 件でございます。

次に、ソーシャルメディア等を活用しての地域力向上のうち、本市ツイッターのフォロワー数でございますが、6 月 1 日に運用を開始して約 1 カ月の 7 月 4 日現在、434 件でございます。

次に、市職員のソーシャルメディア等の研修についてでございますが、市政情報を有効に発信するためには、職員一人一人が各種広報媒体の特徴を理解した上で、情報発信の必要性や重要性を認識し、発表のタイミングや情報を受け取る側での視点などを持つことが重要でありますことから、毎年行っております各課の広報取扱主任への説明会など、さまざまな研修の機会を通じて、ソーシャルメディアの活用を含め、情報発信に関する職員の意識や資質の向上を図ってまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。

◎消防局長（高島眞治君） 32 番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

常時、南消防署のシャッターを閉めなければならない理由でございますが、本市管轄区域には消防署が 5 カ所あり、そのうち、車庫にシャッターがない 2 カ所を除いた 3 消防署におきまして、気象条件や防犯上の理由などにより、適宜、シャッターを閉じているものでございます。お尋ねの、南消防署につきましては、平成 22 年 4 月から現在の場所において業務を開始しておりますものの、車庫内に風の吹き込みが強く、資機材等が散乱することが頻繁に見られましたことから、閉じていることが多くなっているものでございます。

今後につきましては、御指摘の点を踏まえ、市民の皆様に安心して暮らしていただけるよう、資機材の散乱対策等を講じた上で、可能な限り、正面シャッターの開放に努めてまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。

◎病院事業管理者（塩谷泰一君） 32 番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

市役所における書面協定見直しについてのうち、私の経営方針にのっとり、市民病院の書面協定の見直しを行う考えについてであります。

市民病院の労働条件等につきましては、高松市職員労働組合や、その市民病院分会等と書面協定を締結してまいりましたが、本年4月の地方公営企業法の全部適用後は、高松市病院局職員労働組合との団体交渉を通じ、私の経営方針に沿った書面協定の必要な見直しを含めて労働協約を締結することになります。

今後、その締結に当たっては、市民への説明責任が果たせる適切な内容となることはもちろんのこと、私の経営方針であります、職員、そして労使のベクトルを一つに合わせ、ファインチームワークの精神が共有できるよう十分に配慮してまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。

◎教育長（松井豊君） 32 番香川議員の御質問にお答え申し上げます。

教育関連のうち、小学校集団登校時に保護者や地元住民が運行するウォーキングバスの仕組みをPTAや地域コミュニティー等に紹介する考えについてであります。

ウォーキングバスは、児童の登下校時に、地域の協力を得て、保護者や地域住民が付き添ったり、見守ったりする活動のことであり、通学時の安全確保とともに、地域における世代間交流に効果があると言われております。

近年、都市化や核家族化の進行、自治会加入率の低下など、地域における人と人のつながりが希薄になり、地域の教育力の基盤となる相互扶助機能の低下が懸念される中、学校・家庭・地域が一体となった連携体制の構築を推進し、地域ぐるみで子供を守り育てる活動を支援していくことは、地域の教育力の向上に重要であると存じます。

本市では、小中学校の登下校時の安全対策について、地域性や通学路の状況、通学範囲を考慮して、学校ごとに、地域の実情に応じて集団登下校などの対策をとっているところがございます。

今後、地域や学校などに、御提言のウォーキングバスも含め、地域ぐるみで行う取り組み事例を紹介するなど、登下校時における安全対策を、より一層、充実させてまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。